

県政さわやかタウンミーティング

平成24年10月4日

健康福祉部生活衛生局衛生課長

主催者	部局	健康福祉部	所属	生活衛生局衛生課		
開催日時	平成24年09月14日（金） 14時～16時					
会場	ワークピア磐田（磐田市）					
名称	県政さわやかタウンミーティング					
テーマ	食の安全推進のためのタウンミーティング					
開催目的	放射性物質汚染に対する食品の安全確保の取組み等について、県民と意見交換を通じて相互の理解を深める。					
参加者 ※主催者側の県職員の参加者は記入しない	一般県民		51人 男 5人 女 46人			
対応者 ※県政タウンミーティング実施の手引の3に該当する者のみ記入	健康福祉部生活衛生局衛生課長					
開催結果概要						
開催方法 (方法・次第等概要)	次第：1 開会挨拶 2 放射線等の環境因子の健康への影響 3 放射性物質と食品の安全性について 4 静岡県における食品の放射性物質検査体制について 5 意見交換					
意見件数	4件（担当事業 4件、担当事業外 0件）		発言者数	3人		
意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県の現状についても教えて欲しかった ・通常の食品から摂取しているカリウム40と放射性セシウムとの違いについて ・放射性物質の検査頻度について など、放射性物質に関する知識や検査についての質問がほとんどであった。					
施策への反映の方向性	引き続きタウンミーティングを継続し、情報提供や施策の説明に努めるとともに、検査結果情報等は食品安全インフォメーション事業等で積極的に発信していく。					
企画運営担当	所属	健康福祉部生活衛生局衛生課	担当者	足立 聡	電話	3708

食の安全推進のためのタウンミーティング「食品中の放射性物質対策に関する説明会」【平成24年9月14日】

分類	内容	回答
1	<p>原発事故は取東に向かっていると報道されていますが、それにあわせて流通食品等の放射性物質検査検体数はどの様に変化していくのでしょうか(まもる君)</p>	<p>県内産農畜水産物の検査については、国の原子力災害対策本部が示した指針に基づいて実施していきますが、今後指針が見直された場合は、検査の縮小や廃止について検討していきます。 また、流通食品については、東日本産食品の検査結果や消費者の要望等を考慮しながら判断していく考えです。</p>
2	<p>スーパーで売っている検査対象Aグループの商品は買って大丈夫か。検査はどの過程でどのように行っているのか。またその頻度について知りたい。一品目一回だけなのか。又はある程度の期間をおいて定期的に行われているのか(大場)</p>	<p>食品中の放射性物質の検査については、厚生労働省が定めたガイドラインに基づいて、地方自治体(都道府県と保健所設置市と特別区)で計画的に検査を行っています。 ガイドラインには、地方自治体が検査を行うに当たり基本的な考え方(対象となる品目、検査頻度など)が示されています。 厚生労働省が定めたガイドライン(地方自治体の検査計画について)【抜粋】 5 検査の頻度 品目の生産・出荷等の実態に応じて計画し、定期的(原則として曜日などを指定して週1回程度)に実施すること。出荷時期が限定されている品目については出荷開始3日前以降の出荷初期の段階で検査を実施する。乳については原則として概ね週1回程度、牛肉については農家ごとに3か月に1回程度とする。水産物の検査は、原則として週1回程度とし、漁期のある品目については、漁期開始前に検査を実施し、漁期開始後は週1回程度の検査を継続する。また、岩手県及び千葉県の水産物の検査及び内水面魚種の検査については、過去の検査結果を考慮して検査の頻度を設定する。ただし、基準値を超える又は基準値に近い放射性物質が検出された場合は検査頻度を強化する。また、検査頻度については、必要に応じて国が自治体に別途指示することがある。</p>
3	<p>放射性物質以外や自然の放射線からの人体への危害を考慮すると、暫定規制値から新基準への移行の必要性に疑問がある(A.I)</p>	<p>福島第一原子力発電所の事故後、厚生労働省が設定した暫定規制値を下回っている食品については、健康への影響はないと評価され、安全性は確保されていますが、厚生労働省は、より一層、食品の安全と安心を確保するため、平成24年4月、食品中の放射性物質の基準値が新たに設定されました。 新たな基準値では、放射性物質を含む食品から被ばく線量の上限を、暫定規制値の年間5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げました。これをもとに、食品中の放射性セシウムの基準値が設定されています。</p>
4	<p>東北の人達は、食品に対してどのようなことに注意しているのかを知りたい</p>	<p>放射性物質濃度が食品衛生法に基づく基準値を超える食品は、出荷制限などにより流通させないことになっています。このため、市場で販売されている食品に関し、特別に注意する必要はありません。なお、独立行政法人放射線医学総合研究所によれば、「野菜を洗う、煮る(煮汁は捨てる)、皮や外葉をむく、などによって、放射性物質による汚染の低減が期待できる」とのことです。放射性物質が特に気になる方は、参考にしてください。</p>

質問